



気付きニュース

社会保険労務士法人 アイプラス
代表社員・社会保険労務士 今井 洋一
〒153-0043 東京都目黒区東山1-16-15 イーストヒル3F
Tel:(03)3791-1181
ご相談は cs@sr-plus.co.jp



2019年12月に会社法が改正・公布され、社外取締役設置の義務化がなされました。当社は「社外取締役」として労務的な観点について提言をするサービスも提供しています。今回の法改正では、監査役会設置会社の大会社で、有価証券報告書の提出義務がある会社が対象ですが、IPOを目指す、取締役会に緊張感を持たせたいという場合は、お声がけください。

topic

同一労働同一賃金の導入、必要なチェック項目は何か？

パートタイム、有期雇用労働者の同一労働同一賃金について、対応の義務化が大企業ではすでに2020年4月1日より、中小企業では来年2021年4月1日から義務化されます。「まだ先の事だから」と思っている、待遇差の確認や見直し、会社と労働者との話し合いや賃金規定の改定など、やるべき事が盛りだくさん！今回はまず「待遇差の確認」に必要な、主なチェック事項は何か？をまとめてみました。

同一労働同一賃金とは？

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。同じ社内の両者の間の不合理な待遇差の解消の取組を通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにします。

会社に求められる事

- 不合理な待遇差の禁止
- 労働者に対する待遇に関する説明義務

待遇差チェック項目 **まずは比較すべき、正規雇用労働者、短時間労働者・有期雇用労働者をリストアップしましょう！**

1 基本給、賞与、手当

基本給「能力・経験」「業績・成果」「勤続年数」の要素。賞与の査定、通勤手当・食事手当・家族手当等の支給が同一か。

2 教育訓練、福利厚生等

職務内容によって、教育訓練・セミナーや資格の取得。慶弔休暇・病気休暇・法定外休暇等の付与が同一か。

3 正社員への転換推進措置

正社員への転換がどのように措置されているか。事業内の短時間労働者・有期雇用労働者に周知されているか。

4 相談のための体制整備、労使の話し合いの促進など

労使の話し合いの促進等、相談のための体制が同一に整備されてか。パートタイム・有期雇用管理者の選任をしているか。

5 労働条件の明示・説明

雇い入れ時などの労働条件の明示、就業規則作成が同一になされているか。

6 他の労働関係法令

労働基準法、育児・介護休業法、労働安全衛生法等は同一に遵守されているか。

事業内容や職種などにより、その他チェックする項目は違ってきますが、リストなどや表などにして、目に見える形にすると分かりやすいでしょう。厚生労働省のウェブサイトで「対応チェックツール」が公開されており、相談窓口も開設されています。ぜひご活用してみてくださいいかがでしょうか？

【出所】 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html#pannf>



同一労働・同一賃金もさることながら、コロナ禍により在宅勤務が浸透しました。そのため「通勤費の扱い」「在宅時の労災の扱い」「通信費・電気体の扱い」などが議論になっています。もちろん、費用・手当の議論も大切ですが、それ以上に、従来の能力に応じた「職能資格」基準の処遇から「ジョブ型」と言われる「職務」基準の処遇に転換しつつあります。良いタイミングですので職務基準の処遇も検討してみたいかがでしょうか？

こんなときどうする！？ ～インセンティブ制度って何？賞与との違いは？～

Q 勤務している会社で「インセンティブ制度」が導入されることになりました。インセンティブとは何ですか？賞与とは違うのでしょうか？金銭以外のインセンティブもある、と聞いたのですが、具体的にどんな物があるのでしょうか？

A インセンティブとは、個人の成果に応じて支給される「報奨金や奨励金」の事です。

- 「インセンティブ」は、英語の「incentive」が語源です。刺激・動機・誘因といった意味があります。日本語では目標を達成した場合の「ボーナス」や「報奨金」という意味での使用が一般的です。
- 「賞与」は会社の業績に応じて支給される場合が主ですが、一方「インセンティブ制度」は個人の成果や成績に対して支給される制度となります。（厳密に定義されている訳ではありません。）
- インセンティブの支払われるタイミングは会社によって様々ですが、賞与のタイミングに、個人の成果による報酬を上乗せして支給する方法。時期は関係なく、成果に応じてすぐに支給する方法などがあります。
- また、金銭だけでなく、社内表彰制度を設け、優秀な成績を収めた従業員を全社的に表彰したり、海外研修や特別休暇を与える会社もあり、従業員のモチベーションアップに繋がると言われており、目標達成を促進する効果が期待できます。



社会保険料の観点から見た場合、名称よりも支払い方が重要です。歩合の一種として毎月の給与に載せて支給するのか？賞与のように給与と別に支給するのかが明確にしましょう。（給与と別に支給する場合は支給回数が問題になりますし、都度賞与支払い届の提出が必要になります。）

cooking

MONTHLY RECOMMENDATION

ウチナーンチュが贈る

ちょこっとおきなわ料理



マンゴーの季節到来♪
マンゴーアレンジメニュー
色々な食べ方で味わい尽きましょう！

レシピ監修：玉城久美子
(沖縄ライフスタイルアドバイザー)

【マンゴーと生ハムのピンチョス 材料と作り方】

角切りマンゴー（2cm角程度）、生ハム、
付け合わせのサラダ（ルッコラ等）、黒胡椒 … 全て適量

- ・手で軽く丸めた生ハムとマンゴーを串にさす。
- ・お皿にサラダとともに盛り付け、お好みで黒胡椒を振る。

更にお好みで、オリーブオイルを掛けても美味しいです



【マンゴーのシュワシュワフルーツポンチ 材料と作り方】

マンゴー、季節のフルーツ（写真はスイカ、桃）、
サイダー（甘味付き）、飾りのミント
…全て適量

- ・フルーツは丸くくり抜くか、角切りにする
- ・器に盛りつけて サイダーを注ぎ、ミントを飾る

サイダーの代わりにスパークリングワインを注げば
大人のデザートに♪

book

MONTHLY RECOMMENDATION

おすすめ書籍のご紹介



「よい移民

現代イギリスを生きる21人の物語」

ニケシュ・シュクラ（編集）
栢木 清吾（翻訳）

昨今、このコロナ禍の中で、人種問題が浮き彫りになっています。今回ご紹介するのはイギリスで出版された本。英国生まれの移民2世3世である、著名なクリエイター21人が実体験などを織り交ぜ、自己のアイデンティティーの葛藤、社会の偏見や無知について綴った書です。

日本で生活している日本人にとっては、自分が有色人種である、マイノリティである、という事を意識せずにいる人がほとんどではないでしょうか？西洋では、中国人も韓国人も日本人も、アジア人はひとくりに考えられているという事は分かっていましたが、特定の概念を持たれている、というのは全く知らず、その内容に驚きと違和感を感じました。本書にはもちろんアジア人に限らず、黒人・インド系・イスラム系・他マイノリティに対してのステレオタイプな考えが存在する事がよく分かり、それに対しての差別や偏見でどんな体験をしたか、どう対処するのか、といった内容がユーモラスに、シニカルに、そしてリアルに記されています。

労働者への門戸を開いたこの日本、オリンピックという大きな人種交流の機会が待っています。マイノリティに対しての固定概念・偏見についての新たな面をこの本から学び、自身がアジア人であるということを再認識してみたいかがでしようか？



気付き日報

社会保険労務士法人アイプラス

代表社員 社会保険労務士 今井洋一

TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : cs@sr-iplus.co.jp

受付時間 9:30~18:00(土日祝日および弊社休日を除く)

<http://sr-iplus.co.jp/>

YouTube

YouTubeやっています
「youtube 社労士 アイプラス」
で検索ください

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。
もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。